

ハンセン病市民学会

第16回総会・交流集会 in 長野

資料集

全体統一テーマ

求めてきたもの、そして今

—新型コロナウイルス感染症とハンセン病問題 幾重もの分断を超えて—

2022年

6月11日(土)ホクト文化ホール(中ホール)

6月12日(日)JA アクティールホール

JA 長野県ビル

主催 ハンセン病市民学会

共催 「第16回ハンセン病市民学会全国交流集会 in 長野」

開催地実行委員会

賛同 長野県 長野市 他

後援 報道機関

第16回ハンセン病市民学会総会・交流集会 in 長野

全体統一テーマ **求めてきたもの、そして今**
— 新型コロナウイルス感染症とハンセン病問題 幾重もの分断を超えて —

● 6月11日(土) 午後 (敬称略)

1. 開会・総会 (12:45 ~13:40) 開場・受付 11:30 会場 ホクト文化ホール(中ホール)

総会 前年度報告、本年度活動方針、採択、人権賞表彰など

2. 開会行事・交流集会(全体会) (13:40 ~ 17:00) 会場 ホクト文化ホール(中ホール)

来賓挨拶 長野県知事 阿部守一
長野市長 荻原健司

来賓紹介

全体会 一部「感染症差別について考える」

基調報告 北村直樹 (立正大学湊南高等学校校長)

パネルディスカッション

パネリスト 鈴木利廣 (弁護士)

奥田 均 (近畿大学名誉教授)

宮良正吉 (関西退所者原告団・いちょうの会会長)

アドバイザー

内田博文 (ハンセン病市民学会共同代表/九州大学名誉教授)

コーディネーター

徳田靖之 (ハンセン病市民学会共同代表/ハンセン病国賠訴訟弁護団代表)

二部 対談 伊波敏男 (ハンセン病回復者/作家)

徳田靖之 (ハンセン病市民学会共同代表/ハンセン病国賠訴訟弁護団代表)

● 6月12日(日) 午前

分科会 (9:15 ~12:00)

会場: JA アクティールホール

【分科会第一】「ハンセン病問題から学び、伝える

—学校におけるハンセン病家族の差別体験を受け止め、活かす—」

報告者 ハンセン病家族訴訟 原告番号 21番

原告番号 169番

原告番号 188番

パネルディスカッション

パネリスト 島 翔吾(ハンセン病家族訴訟弁護団)

辻 央 (国立療養所沖縄愛楽園交流会館学芸員)

江連恭弘 (ハンセン病市民学会教育部会世話人)

コーディネーター

相川 翼(東京・中高教員/ハンセン病市民学会教育部会事務局)

会場：JA 長野県ビル 12F-A

【分科会第二】『明治三十二年癩病患者並血統家系調』流出問題を考える」

パネリスト 高橋典男（NPO法人人権センターながの事務局長）
長野県関係者
畑谷史代（信濃毎日新聞論説委員）
藤崎陸安（全国ハンセン病療養所入所者協議会事務局長）
藤野 豊（ハンセン病市民学会運営委員/敬和学園大学教授）

コーディネーター

遠藤隆久（ハンセン病市民学会共同代表/熊本学園大学名誉教授）

会場：JA 長野県ビル 12F-B

【分科会第三】「療養所における喫緊の課題」

パネリスト 青木美憲（ハンセン病市民学会運営委員/国立療養所邑久光明園園長）
森 和男（ハンセン病市民学会共同代表/全国ハンセン病療養所入所者協議会会長）
小林洋二（ハンセン病国賠訴訟弁護団）
山本直美（国立療養所邑久光明園総看護師長）
原田寿真（国立療養所菊池恵楓園社会交流会館学芸員）

コーディネーター

山本晋平（ハンセン病国賠訴訟弁護団）

会場：JA 長野県ビル 12F-C

【分科会第四】「被差別当事者の声を聴く—差別解消の推進に向けた取り組みを考える—」

パネリスト 志村 康（ハンセン病市民学会共同代表/国立療養所菊池恵楓園入所者自治会会長）
金 尚均（龍谷大学法学部教授）
谷川雅彦（〈一社〉部落解放・人権研究所代表理事）
佐藤 聡（DPI〈障害者インターナショナル〉日本会議事務局長）

コーディネーター

内田博文（ハンセン病市民学会共同代表/九州大学名誉教授）

会場：JA アクティールホール

● 6月12日（日）午後

【まとめの全体会】（12:45～14:00）

コーディネーター

宮坂道夫（ハンセン病市民学会運営委員/新潟大学教授）

【講演とフィールドワーク】（14:15～17:15） 「善光寺と被差別民」

講師 井原今朝男（国立歴史民俗博物館名誉教授/総合研究大学院大学名誉教授）

【教育部会】（開催） 14時15分～16時15分

【宗教部会】（開催）

資料集 [目次]

(全敬称略)

プログラム

目次 各タイトルの冒頭が頁番号です。

報道関係の皆さまへ（交流集会取材に当たってのお願い）

● 6月11日（土） 会場 ホクト文化ホール(中ホール)

1. 開会・総会・交流集会(全体会) (12:45～17:00)

全体会 一部 感染症差別について考える

- 1 感染症法の運用について 鈴木利廣
- 3 「ハンセン病問題並びに HIV 問題に関する市民意識調査」報告 奥田 均
- 8 ハンセン病退所者として、これまで受けてきた差別について 宮良正吉

● 6月12日（日） 会場 JA アクティーホール、JA 長野県ビル 12F-A、B、C

1. 分科会 (9:15～12:00)

分科会 第一

- 10～15 ハンセン病問題から学び、伝える
報告1 原告番号169番、報告2 原告番号188番、報告3 原告番号21番
- 16 ハンセン病問題から学び、伝える 島 翔吾
- 18 学校教育の現場から 江連恭弘
- 20 ハンセン病問題から学び、伝える 辻 央

分科会 第二

- 22 「明治三十二年調」問題の経緯と課題 高橋典男
- 24 「明治三十二年癩病患者並血統家系調」流出問題を考える 藤崎陸安
- 24 「癩病患者並血統家系調」に関する声明
- 26 第16回全療協有識者会議での諮問事項についての答申
- 28 長野県知事宛て要請書
- 31 ヤフー株式会社宛て要請
- 32 ヤフー株式会社からの回答

分科会 第三

- 33 療養所における喫緊の課題 青木美憲
- 35 ハンセン病療養所が収蔵する「行政文書」はどのように管理されるべきか 原田寿真
- 37 参考 国立ハンセン病療養所入所者数・平均年齢

分科会 第四

- 38 被差別当事者の声を聴く—差別解消の推進に向けた
取り組みを考える— 趣旨・目的とパネリスト紹介 内田博文
- 42 被差別当事者の声を聴く—差別解消の推進に向けた取り組みを考える— 金 尚均
- 44 部落差別の現実と差別禁止法の必要性 谷川雅彦
- 46 障害者差別解消法の制定と意義 佐藤 聡

報道関係の皆さまへ 交流集会取材に当たってのお願い

ハンセン病市民学会（2022年6月11日～12日）

本日は、第16回ハンセン病市民学会交流集会の開催にあたり、取材においでいただきありがとうございます。今回の交流集会は、長野市内で6月11日(土)の総会、全体会、12日(日)の分科会を開催致します。つきましては、皆さまご存じの通り、ハンセン病をめぐる偏見・差別はいまだに存在しており、今回の交流集会にも本名を名乗れない方、顔写真などを公表できない方が参加されています。そのため、ハンセン病市民学会と参加者の方との信頼関係を損なわず、参加者のプライバシーを守るために、取材にあたりましては、以下のことを必ず遵守していただきますよう、ご協力のほどなにとぞよろしくお願い致します。

なお、過去の交流集会におきまして、残念ながら後日、新聞紙上、テレビニュース等において、このお願いが守られていないケースが見うけられることがありましたので、重ねてご配慮のほどなにとぞよろしくお願い申し上げます。

お願いしたい事項

- 1) 報道関係者の「受付」を設置していますので、必ず「受付」にお立ち寄りのうえ、指示に従って受付をお済ませください。
- 2) 取材の際には、貴社の腕章、市民学会の名札を必ずお付けください。
- 3) 役員挨拶、スタッフ、パネリスト（注参照）を正面から写真・映像撮影されることはかまいませんが、一般参加者については原則として背面からの撮影のみとし、正面もしくは側面からの撮影はご遠慮ください。ハンセン病回復者の方の場合には、ご本人に取材許可を取ってからの取材・撮影にご協力ください。
- 4) 俯瞰しての撮影は、参加者の顔がはっきりと分からないようにするなど、各社ご配慮のうえ、お願い致します。
- 5) 個別にご本人の了解を得た取材については、上記制限の範囲外と致します。
- 6) 会場によっては写真撮影不可（禁止）の席を指定する場合がありますので、ご注意ください。

注) 最終的な撮影の可否については、ご本人、各会場の担当者、コーディネーター等にご確認をお願いします。

あいさつ

第16回ハンセン病市民学会全国交流集会 in 長野
開催地実行委員会 実行委員長 伊波 敏男

第16回ハンセン病市民学会全国交流集会 in 長野は、新型コロナウイルス感染拡大により、2020年度開催予定を2年延期し、開催可能な集会の在り方を模索し準備を進めてきましたが、全国から多くの皆様が直接ご参加あるいはオンラインでご参加いただくハイブリッド方式で本日の開催を迎えることが出来ました。

本集会開催にあたって、長野県、長野県教育委員会、長野市、長野市教育委員会をはじめ、県内各市町村ならびに広範な関係機関・団体、報道機関等から賛同・後援をいただきました。3年におよぶ関係の皆様のご理解とご支援に深く感謝申し上げます。

さて、長野県にはハンセン病療養所がありません。「無らい県運動」により、患者の人たちを他県の療養所へ送ってしまったあと、多くの県民がずっと関わらずに無関心でいてしまったという歴史があります。本集会が、療養所がない長野県で開催されることは、無関心であった自分たちもハンセン病問題の当事者ではないかと思いをめぐらした時に、大変意義深いものがあります。

また、新型コロナウイルス感染拡大は、分断、攻撃、誹謗中傷、差別という人間の心を浮き彫りにしました。多くの人たちが、自分が差別されるかもしれない恐れを感じながら、しかし、人を差別する側には立ちたくないと真剣に悩み考えていたと思います。差別する意識は、ハンセン病問題と同じであるとの指摘もされたところです。ハンセン病問題から何を学んできたかも問われていると思います。

長野集会では、全体テーマを『求めてきたもの、そして今～新型コロナウイルス感染症とハンセン病問題 幾重もの分断を超えて～』としました。参加されるお一人お一人にとっても「幾重」もの思いや願いをもってこの集会に臨んでいると思います。本集会が、分断されてしまった多くのものを一つ一つ修復する取り組みにつながることを願っています。

奇しくも、本集会準備期間中の2021年2月に、長野県大町警察署の「明治三十二年 癩病患者並血統家系調」流出、ネットオークション出品という事態を信濃毎日新聞が報道しました。不安や恐怖を感じている全国の隔離政策の被害者の方たちに対して、私たちは何ができるのか真摯に学び考え合う機会を、本集会によって与えられたと思っています。

最後になりますが、本集会の開催に際し、ご教示・ご尽力いただきました多くの皆様に感謝を申し上げますとともに、今後とも、長野県のハンセン病問題への取り組みならびに人権が尊重される社会づくりのさらなる推進に向けて、全国の皆様からご助言やお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

令和2年8月、新型コロナウイルスによるメガクラスターの危機に本校は直面した。国内最大級と称されたメガクラスターは全国的に報道され大きな衝撃を与えた。学校としてどのような対応をすべきかを十分検討する間もなく、説明責任を求められる形で急遽記者会見が設定されたのである。

多くの感染者が確認された時点で、既に校名や部活動も公表された中での会見となり、その後におとずれる厳しい社会的制裁は想像をはるかに超えるものだった。

校長として記者会見に臨む際、以下の5つのことを意識していた。

- 1、生徒の大切な日常を必ず取り戻すこと
- 2、感染症（病気）に罹った生徒や教職員の健康回復を最優先にすること
- 3、保護者の不安にどう対処すべきかということ
- 4、生徒を預かる学校内で起きたことは全て学校の責任であるということ
- 5、差別・偏見、誹謗中傷の嵐は未知のもの

記者会見では次のように話した。（記者会見でのコメント抜粋）

「はじめに、お願いでございますが、未成年の生徒とそのご家族の人権尊重と安全を最優先に考えて、個人情報の保護にご理解とご配慮をお願いいたします。—(中略)— 温かい励ましもいただく一方で厳しいご意見や数多くのお叱りや処罰を求めのご意見もいただいておりますが、今回の事は、生徒の落ち度ではなく学校の感染症対策の不備に起因していることであり、本当に申し訳なく重く受け止めております。サッカー部をはじめ生徒の皆さんは、お互いに責めることなく励ましあって、家族や応援して下さる皆様、周辺の皆様にご迷惑をおかけするのではという大きな不安を抱えながら、治療に専念し、教職員も同様に不安を抱えながら対応を続けております。誹謗中傷も大変心配しており、生徒やそのご家族、教職員とその家族、学校関係者への人権尊重と個人情報の保護に重ねてご理解とご配慮をお願い申し上げます。」

深夜の記者会見の内容が、朝から新聞・テレビ・ネットニュースでずっと報道されたのを契機に、学校に対して「日本から出ていけ！」「学校は潰してくれ！」などの抗議や誹謗中傷の電話が殺到した。

また、ネット上でのプライバシー（個人情報）の保護と誹謗中傷防止の観点から広報ツール（ホームページのブログ、公式SNS）の全てを凍結した。それでもネット上で生徒の写真が検索され始め、島根県が法務局に異例の通報をする事態に発展した。また凍結を隠蔽行為として一部のメディアが異なった形で報道したことで更に炎上した。学校は組織的に生徒や教職員、その家族を守ることができるが、個人が同様の偏見・差別に晒された場合、自己防衛には限界があり不可能だと強く感じた。

「感染症に罹患した人は、その地域に住めなくなり引っ越さざるを得なくなり、その後自死したらしい」という噂がまことしやかに流布され、地域に蔓延し疑心暗鬼になる人も少なくなかった。罹患者は地域社会から抹殺されるという間違った思い込みや恐怖心が、偏見・差別を生むことに繋がり、そのようなデマが口コミでどんどん膨み地域社会に蔓延してしまうことは、当事者だけではなく無関係な人たちにも影響を及ぼす二次災害的な側面でもある。

また、近くのスーパーマーケットで「本校の生徒がアルバイトをしている」、「店の前で本校の生徒がたむろしている」というデマも流布された。お盆前の時期と重なったこともあり、学校のある地域に行かない、松江に行かない、島根に行かない、更には「松江に帰ってくるな」とエスカレートしていったと

いう話も耳にした。

発生直後、寮を療養施設としていた時、近所から「窓が開いている。感染するから窓を閉めろ」と言われ、ずっと外出禁止の「陰性」生徒が外の空気を吸いに敷地内に出たら、すぐに「何を考えている。外に出るな。ずっと見張っているからな」と学校に抗議が来た。更に「松江市内で開催予定行事が中止になった」、「病院に見舞いに行けなくなった」、「墓参りに行けなくなった」という苦情も寄せられ、これらは全て本校の責任だと責められた。理不尽と分かっている、行き場のない怒りは、原因を作った本校に向けられたのだと思う。

疑心暗鬼になり歯止めが利かなくなる傾向は、周りから責められたくないという防御姿勢からの過剰反応である。「罹患者は社会から抹殺される」というデマが蔓延したことに起因し、その情報を信じ込んだ人達は、デマをなかなか払拭できない。人の感情が引き起こす風評は深刻であり、科学的根拠とは無関係である。偏見や差別の根底に悪者を作り出し攻撃することは、不確実性の回避からくる心情でもあると感じた。

自粛期間が長引く生徒たちの心のケアの必要性が出てきた。生徒や保護者に学校より詳細な現状説明、励ましのスクールメールを毎日配信し、学校に寄せられた支援の様子や励ましの便りを一緒に送るようにした。この間も、ネット上での偏見や差別・誹謗中傷を目にする機会は確実にあり、学校がネット上のニュースや書き込みから生徒や保護者を守ることは困難であることを痛感した。

しかし、元サッカー日本代表、本田圭佑氏の応援メッセージをはじめ多くの応援メッセージが寄せられ、自粛生活の生徒を助けたのもネットニュースや励ましや応援のSNSだった。その後、保護者・卒業生を中心に地域から全国へと支援の輪が急速に広がっていった。

偏見・差別、誹謗中傷・人権侵害の対極にある支援や励まし応援というものは強く心に響く。心の中に偏見・差別に対する敵対心や不安感を増やすのではなく、支援や励ましに対する感謝や恩返しの気持ちを増やして、心を前向きに希望で満ちるようにと心掛けて指導した。支援や励ましは心のワクチンとも言え、感謝や恩返しは心の免疫力にもなり得る。文部科学大臣や島根県知事、松江市長が「感染症への誤解に基づく非難は許されない」という声明はメディアを通して広がり、現場において一定の抑止力になると感じた。

これからも家庭、学校・職場、地域、県、国レベルでの偏見・差別、誹謗中傷・人権侵害をなくするという粘り強い啓蒙と支援、励ましの意識を広げることが重要である。

多くの方々の支援により、全員健康を回復して学校が再開し学習の遅れも最小限度で済み本当に感謝している。しかし、生徒達の心のケアは一朝一夕にできるものではなく、寄り添いながら時間をかけて次にゆっくりと進ませることが私たち大人の役目だと感じている。感染防止対策をしっかりとしながら学校生活を安心して過ごせるよう心掛け、日本最大級のメガクラスターを体験した学校として、目標に向かって明るく前進する姿を見せていくことが、偏見・差別、誹謗中傷・人権侵害に勇気を持って立ち向かう術であると考え、支援や励まし、応援に感謝し恩返しする気持ちを忘れず教職員全校生徒と共に努力をしていきたい。